

第二種金融商品取引業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当社は、お客様からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、ご理解をいただくよう努めています。

当社の苦情等の申出先は、次のとおりです。

- ・ 苦情等の申出先：コンプライアンス部門
- ・ 申出の方法：当社HP上の「お問い合わせ」から送信

また、苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。

- ① お客様からの苦情等の受付
- ② 当社担当者からの事情聴取と解決案の検討
- ③ 解決案のご提示・解決

また当社は、当社が対象事業者となっている以下の団体を通じて苦情の処理及び紛争の解決を図ります。

お客様が、この団体をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出下さい。

- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）
- ・ 住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
- ・ 電話番号：0120-64-5005
- ・ 受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

（但し、祝日（振替休日を含みます。）及び年末年始（12月31日～1月3日）を除きます。）